

平成30年第1回定例市議会報告

1 日程

2月23日(金)開会

26日(月)予算決算委員会、同分科会

28日(水)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

3月2日(金)委員長報告、質疑、討論、表決

5日(月)代表質問	紫垣	議員(自民)	村上	議員(連合)
	藤永	議員(公明)	田尻清	議員(未来)
6日(火)一般質問	寺本	議員(自民)	西岡	議員(連合)
7日(水)一般質問	三森	議員(公明)	白河部	議員(未来)
9日(金)一般質問	上野	議員(共産)	緒方	議員(和の会)
12日(月)一般質問	大塚	議員(連合)		

13日(火)

~14日(水)予算決算委員会(総括質疑)

15日(木)

~16日(金)予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

20日(火)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

26日(月)委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議(代表質問) 質疑要旨	【10-2】
3 本会議(一般質問) 質疑要旨	【10-3】
4 予算決算委員会(総括質疑) 質疑要旨	【10-9】
5 予算決算委員会分科会 質疑要旨	【10-10】
6 教育市民委員会 質疑要旨	【10-13】
7 閉会日 質疑要旨	該当無し

2 本会議（代表質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校教育の充実と支援体制の強化について</p> <p>（総合支援課）</p> <p>平成30年度に向け、スクールソーシャルワーカー（SSW）の人材確保等、学校教育の充実と支援体制の再構築について尋ねる。</p>	<p>子どもたちが抱える課題が複雑化する中、SSWは、教職員だけでは対応が難しい課題の解決に向け、関係機関と連携しながら取り組んでおり、学校からの派遣依頼件数は年々増加している。本市では、SSWを段階的に増員し、現在は9人体制で、年間9,900時間の活動を行っている。平成30年度は、活動時間の拡充を図るとともに、1人が担当するケース数の調整等を行い、勤務環境の改善に努める。また、県内外の関係機関への紹介依頼や本市のホームページでの募集等を行い、優秀な人材の確保に努める。</p>
<p>道徳科目の授業内容について</p> <p>（指導課）</p> <p>「特別の教科 道徳」ではどのような授業を行うのか。</p>	<p>本市では、今年度から全国に先駆け、全ての小中学校で、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業を行ってきた。小学校では平成30年度から、今年度に採択した教科書を使用し、全ての学年で、週1時間の授業が始まる。「特別の教科 道徳」では、答えが一つではない課題について、子どもたちが考え、議論するような授業を行う。</p>
<p>給食費の段階的無償化について</p> <p>（健康教育課）</p> <p>給食費を段階的にでも無償化できないか。</p>	<p>学校給食に要する経費は、学校給食法に基づき、人件費と施設・設備に関する経費を本市の負担とし、保護者には食材費のみ負担していただいている。学校給食は、健康な体づくりに加え、食に関する知識や食を選択する能力を養う役割を担っていることから、今後も現行制度を維持し、安全安心で、質の高い給食の提供に努力する。</p>

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）とスクールカウンセラー（SC）の充実について</p> <p>（総合支援課）</p> <p>SSWの負担軽減、継続雇用と新年度の人材確保についてはいかがか。</p>	<p>SSWに対する派遣依頼件数は年々増加しており、平成30年度は活動時間の拡充を図るとともに、1人が担当するケース数の調整等を行い、過重な負担にならないよう努める。SSWには専門的な知識と経験による高い技能が求められるため、県内外の関係機関への紹介依頼や市のホームページでの募集等を行うとともに、これまでは1人あたり1,100時間としていた活動時間を、各SSWの希望に応じ柔軟に対応することで、人材の確保に努めたい。SCについては、今年度、熊本地震後の子どもたちの心のケアを図るため、臨床心理士を全中学校区に配置し、約2倍の活動時間を確保した。SSWについても平成30年度当初予算（案）では、10人体制で、11,000時間の活動時間を計上している。また、熊本市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー連絡協議会を開催し、情報交換等を行いながら連携を図るとともに、来年度はモデル事業として、SCとSSWが同じ時間帯に同じ学校で活動する体制を整え、学校の組織的対応の一層の推進を図ることで、SSWの負担軽減にもつなげると考えている。</p>
<p>熊本地震で被災した児童生徒の心のケアについて</p> <p>（総合支援課）</p> <p>学校現場と健康福祉部門との連携について尋ねる。</p>	<p>学校では、心のケアが必要な児童生徒等については、健康福祉部門の相談窓口や要保護児童対策地域協議会等の会議を通して情報を共有するとともに、各区保健子ども課や児童相談所等とケース会議を開催するなど、連携して支援している。</p>
<p>小学校入学時における保育園・幼稚園との情報共有について尋ねる。</p>	<p>心のケアを継続的に行うためには、児童の状況を確実に把握することが重要であることから、小学校入学前に、職員同士が児童の様子や配慮事項等について情報交換を行い、子どもの状況を把握しており、必要に応じて、小学校の教職員が幼稚園を訪問し、実際の様子を確認するなど、継続的な支援に努めている。</p>
<p>特別支援学校の生徒に対する支援についてはどうか。</p>	<p>平成さくら支援学校においては、一人ひとりの生徒の状況を把握するために、入学前に出身校の教職員と面談するなど、丁寧な引継を行っている。入学後は、教職員が生徒の様子に目を配るとともに、保護者と連携を密にして、生徒の心の変化に気づき、早期に対応できるよう努めている。</p>
<p>重篤な状態から改善した児童生徒に対する支援についてはどうか。</p>	<p>重篤な状態から改善した児童生徒に対する支援については、カウンセリング等により状況が改善した児童生徒も含め、定期的に調査を実施して、SCと情報共有しながら対応している。</p>

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>動物とのふれあいは、児童生徒の心のケアに有効ではないか。</p>	<p>各小学校では、ウサギやニワトリ等の動物の飼育や動物とのふれあいを通して、豊かな心を育てている。動物とのふれあいは心のケアに有効であるため、動植物園等との連携を図っていききたい。</p>
<p>ICT環境整備について (教育政策課)</p> <p>小中学校におけるICT環境の整備について、どのような整備を行うのか。</p>	<p>平成30年度は、全ての小中学校の普通教室に電子黒板と実物投影装置を設置する。また、タブレット端末については、3クラスに1クラス分程度の整備に向け、20校程度に先行して導入する。その後、新学習指導要領の全面実施に間に合うよう、平成31年度に残り全ての小学校へ、平成32年度に残り全ての中学校へ導入する。</p>
<p>児童生徒がどのように活用することで、どのような力を身につけさせようとしているのか。</p>	<p>児童生徒が様々な形態でタブレット端末を使って意見をまとめ、発表し、電子黒板に映し出された意見と自分の意見とを比べ、考えを深める、ということが瞬時に可能となるなど、全ての教科でICTを活用する。ICTを活用した授業を通して、「何を知っているか」だけでなく、「知っていることをどう使うか、どのように伝えるか」といった力を身につけさせ、「もっと学びたいという意欲」につなげたい。</p>
<p>教員の指導力の向上についてはどのように対応するのか。</p>	<p>先行導入校で蓄積されたノウハウを生かし、効果的な授業方法の研究や教材の開発を行うとともに、先行導入校を拠点とした教員研修に取り組む。また、ICTを活用した授業に長けた教員を推進リーダーとして、教材研究や教員研修を行う。今回のICT環境整備が、教員一人ひとりのさらなる指導力の向上に資するよう取り組む。</p>
<p>学校規模適正化について (学務課)</p> <p>小島小学校と松尾3校との統合時の課題や問題点、良かった点や改善された点等について尋ねる。</p>	<p>小島小学校と松尾3校との統合にあたっては、子どもたちの不安の緩和やスクールバスの運行、地域団体のあり方、閉校後の学校施設の利活用等、様々な課題の解決が必要だった。それらの課題に対しては、小島小学校と松尾3校における地域や保護者の代表者で構成された「新校準備会」で協議を重ね、解決を図った。特に、子どもたちの不安の緩和に対しては、合同授業の開催や教員配置等に係る配慮を行った。閉校した学校施設の利活用については、これまでと同様、地域等が利用できるよう取り組みながら、今後の活用についても、まちづくりに関する部署等と連携し、地域の意見を踏まえながら進めている。統合後、児童数が多くなったことで集団活動に活気が出ており、特に運動会や部活動等、少人数で実施できなかったものに幅が広がり、充実した学校生活を送られている。</p>

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>天明地区における学校規模適正化をどのように進めていくのか。</p>	<p>小規模校は教員の細やかな指導ができる一方、集団活動への制約や社会性、協調性を育む機会が少なくなるなどの影響があるため、学校規模適正化基本方針に基づき、複式学級のある学校については最優先に統合を検討することとしている。天明地区においては、中緑小学校と川口小学校に複式学級があり、他の2校も全ての学年で単学級であることから、4校の統合も見据え、まちづくりに関する部署等と連携を図りながら、地域や保護者の方々と意見交換を進めてきた。今後も、天明地区の子どもたちにより良い教育環境を提供するため、地域等への丁寧な説明に努め、まちづくりに配慮した学校規模適正化の取組を進めている。</p>
<p>給食費の公会計化について (健康教育課)</p> <p>給食費の公会計化については、どのように検討しているか。</p>	<p>教育委員会において、「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を立ち上げ、具体的取組のひとつとして、給食費の公会計化について検討している。給食費の公会計化には様々なメリットがあることから、出来るだけ早く実施すべきである。平成30年度当初予算(案)に調査経費を計上しているため、その結果等を踏まえ判断したい。</p>
<p>児童育成クラブについて (青少年教育課)</p> <p>資格を持った主任支援員の配置について尋ねる。</p>	<p>平成30年度から設置する主任支援員については、県が行う放課後児童支援員認定資格研修の修了資格を持つことを条件としており、複数の施設がある大規模な児童育成クラブから配置する。</p>
<p>面積基準に関する経過措置について尋ねる。</p>	<p>施設の面積基準については、国が示した基準をもとに、平成27年度に熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めた際、経過措置として児童一人当たり1.125㎡という基準を設けた。施設の環境改善のために、施設の新設や学校施設の利活用を進めており、平成29年度は9校で整備を行った。平成30年度も10校で整備することとしており、早い時期に国が示した基準を充足するよう取り組む。</p>
<p>各児童育成クラブにパソコンを設置してはどうか。</p>	<p>児童育成クラブでは、手書きの連絡帳を使って、保護者と連絡等を行っているが、児童育成クラブからの便りや指導員の配置表を作成する際、個人が所有するパソコンを使用していることもある。パソコンの設置については、業務内容や個人情報管理の状況等、児童育成クラブの実態を見ながら研究していく。</p>

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>少人数学級について （教育政策課）</p> <p>国の研究成果や本市における成果を改めて検証するとともに、35人学級を段階的に拡充してはどうか。</p>	<p>少人数学級に関する検証については、平成15年度、16年度に小学校、平成20年度に中学校へ少人数学級の導入を検討した際に効果等を分析しているのに加え、導入後の平成22年度にもアンケート調査を実施している。いずれの検証でも、学習に対する意欲の高まりや子ども同士が学び合う関係づくり、授業中に子ども一人一人の学習の進捗を把握し、それに合わせた指導ができているという結果が出ている。これまで3度の検証を行っていることから、改めて成果を検証する予定はない。また、少人数学級の拡充については、学級増に伴い教員や教室が新たに必要となり、人件費やプレハブ経費の財源確保、新たに採用する教員の質の確保も課題となることから、拡充は困難である。</p>
<p>困難を抱えた子どもの学習支援について （総合支援課）</p> <p>民間団体の活動状況と役割について尋ねる。</p>	<p>今年度、不登校又は不登校傾向の約40名の児童生徒が、フリースクール等、民間団体が運営する約15か所の施設を利用している。各学校は、それらの施設を訪問するなど、生活や学習の状況の把握に努めている。各施設では、児童生徒一人一人の状況に応じた学習支援等の活動が行われており、多様な教育機会を確保する役割を果たしている。</p>
<p>民間団体への支援についてはどうか。</p>	<p>不登校の児童生徒には、学校、家庭、関係機関等が連携して学校復帰に向けた働きかけを行っているが、民間団体等と連携することも必要であると考えている。具体的な方策については、他都市の事例も参考に研究する。</p>
<p>公的な教育支援センターを設置してはどうか。</p>	<p>本市では、こどもセンターあいぱるくまもとの教育相談室に「フレンドリー」、北区役所に「スクーリングアップ教室」、城南福祉センターに「火の君学級」と、3か所の適応指導教室を設置しており、教育支援センターの機能を担っている。不登校や不登校傾向にある児童生徒が、学校復帰と社会的自立を目指し、学習やスポーツ等の活動を行っている。</p>

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教育施設整備について （施設課）</p> <p>バリアフリー化計画の策定とトイレの洋式化について尋ねる。</p>	<p>学校施設は避難所としての役割を担っていることから、施設のバリアフリー化や避難所としての機能強化は重要である。学校施設のバリアフリー化に関する計画については策定に至っていないが、文部科学省の指針に基づき、児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、多目的トイレの設置やエレベーターの設置等、施設整備に努めている。既設トイレの洋式化については、和式トイレと比べ設置スペースの確保を要することから大規模な改修が必要であり、現状においては、校舎等の大規模改造や増築等の際、洋式トイレを中心に設置している。今後、学校施設の長寿命化計画を策定し、効果的な施設の改修・改築計画を策定することとしており、施設のバリアフリー化及びトイレの洋式化についても計画的に整備を行いたい。</p>
<p>児童育成クラブについて （青少年教育課）</p> <p>時間の延長や学年の拡大等について尋ねる。</p>	<p>時間の延長、高学年の受入及び長期休業中の対応に関する要望は承知している。高学年の受入については、施設の狭隘さの改善を優先し、余裕のある児童育成クラブから実施している。時間の延長については、指導員の確保が難しいことから行っていない。これらの課題については、指導員の確保だけでなく、施設の確保、管理等の問題もあるため、地域との連携を含め様々な方策について、放課後子ども総合プラン運営推進委員会等で議論していきたい。</p>
<p>指導員として、大学生を活用してはどうか。</p>	<p>大学生の活用については、平成27年度から、教育や保育関係の市内の4大学に募集を呼びかけており、夏休みを中心に、毎年20名程度の応募があっている。今後も他の大学を含め、広く周知していく。</p>
<p>過密状態解消のため、学校教室を活用するとともに、指導員の研修を実施してはどうか。</p>	<p>学校施設の利活用について、平成29年度は10校で実施し、平成30年度も新たに8校から了承を得るなど、着実に活用が進んでいる。指導員の研修については、集合研修が困難であるため、平成29年度から、巡回指導員による各児童育成クラブでのショート研修を実施している。</p>
<p>緊急時の連絡体制、学校との連携について尋ねる。</p>	<p>児童育成クラブの運営においては、緊急時の連絡体制も含め、学校現場との連携が最も重要と考えており、より一層、連携が進むよう取り組む。</p>

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>小中学校における校則・慣習・決まり事について</p> <p>（総合支援課）</p> <p>不要な校則を廃止してはどうか。</p>	<p>校則は、各学校で、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上のきまりとして定めているものであり、時代や社会情勢、児童生徒の実情によって変化していくものであることから、必要に応じ、各学校において見直しを行うものと認識している。学校における校則や慣習等については保護者にも様々な意見があるため、学級懇談会、学年保護者会、PTA役員会や総会等の機会をとらえて合意形成を図りながら、進めていくことが重要である。</p>
<p>（教育政策課）</p> <p>指定物品の選定において、保護者の意見を反映するため、アンケートを実施してはどうか。</p>	<p>小中学校で使用する物品については、「学校指定物品に関する指針」に基づき、教職員、PTA役員、学校評議員及び地域関係者で構成する「学校指定物品に関する検討委員会」で指定を行っている。検討委員会以外の場合で保護者の意見を集約する方法として、学級懇談会、学年保護者会、PTA役員会や総会のほか、ご指摘のようにアンケートという方法もあるため、各学校が必要に応じて判断するものと考えている。</p>
<p>インターネット教育の対策強化について</p> <p>（青少年教育課）</p> <p>本市における今後の取組についてはいかがか。</p>	<p>SNSの安易な使用により児童生徒が犯罪等に巻き込まれる事件の頻発を受け、国もインターネット上の有害情報フィルタリングの強化等に関する法改正を行った。県でも、平成30年2月定例会において、県少年保護育成条例の改正を提案しており、他県と同様、事業者や保護者に対するフィルタリングに係る義務の強化や、タブレット等、対象機器の追加が盛り込まれている。また、自画撮り被害を防ぐため、条例の改正も検討していると聞いている。今後も、県や県警察本部との連携を密にし、現在行っている立入調査を含め、販売業者への意識啓発を通じて、フィルタリングの推進を図る。また、地域や学校での健全育成懇談会、非行防止教室や保護者会等での講話や研修等を通じて、学校現場と協力しながら、児童生徒や保護者等に対して、インターネットの適切な利用の周知に一層取り組む。</p>

4 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>就学援助について (学務課)</p> <p>支給項目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代を追加してもらいたい。</p>	<p>本市における就学援助の所得基準については、平成25年8月に生活保護基準が引き下げられたものの、その影響を勘案し、基準を据え置いている。また、新入学児童生徒学用品費については、平成29年度から、希望者に対し、児童生徒が入学する前に支給できるよう見直しを行った。さらに、平成30年度からは、入学準備に係る保護者の負担を考慮し、国庫補助の基準に沿って、支給単価の増額を図ることとし、財源については、本市が独自で支給している補助教材費を増額分に充てるなど、様々な工夫をしている。本市における就学援助費の支給総額は年々増加し、国による財政措置も十分ではない中、クラブ活動費や生徒会費、PTA会費、さらに卒業アルバム代を新たな支給項目として追加することは、現時点では困難であり、保護者の負担の実態を把握していきたい。</p>
<p>生活保護費の引き下げに伴う就学援助の基準額について尋ねる。</p>	<p>平成30年10月から生活保護基準の引き下げが予定されているが、本市の就学援助制度に対する影響や他制度における対応等も踏まえながら、平成31年度の所得基準を検討する。</p>
<p>分かりやすい情報提供について尋ねる。</p>	<p>現在、申請窓口である学校において、世帯人数ごとの所得基準額を保護者に提供するとともに、本市のホームページにも掲載するなど、周知に努めているが、さらにわかりやすい情報提供の仕方を検討する。</p>

5 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>心のサポート相談員について (総合支援課)</p> <p>心のサポート相談員は大事な役割を果たしており、取組を継続していただきたい。また、研修等を行って、人材を育成していただきたい。〈要望〉</p>	
<p>児童育成クラブについて (青少年教育課)</p> <p>児童育成クラブの指導員は子どもに寄り添う仕事であるため、雇用条件等の体制整備が必要だが対応状況はいかがか。</p>	<p>指導員の処遇改善は懸案であったため、平成30年度当初予算(案)に、クラブで中心的な役割を担う指導員を月給制にするなどの経費を計上している。</p>
<p>学校電話及び自動応答装置導入経費について (学務課)</p> <p>留守電の設定時間等はどうなっているのか。また、緊急時の連絡体制はどのようにするのか。</p>	<p>留守電の設定時間については、現在、「学校改革!教員の時間創造プロジェクト」の中で、学校の意見も聴き、検討中である。また、緊急時の連絡体制については、熊本市地区学校等警察連絡協議会において、学校と警察との連絡体制の強化を図るなど、対応を検討していく。</p>
<p>教育の情報化推進経費について (教育政策課)</p> <p>この事業はとても大きな取組になるが、実施にあたり、教育長の思いを伺いたい。</p>	<p>新学習指導要領の実施にあたり、デジタル教科書等、タブレット等の情報端末の利用を前提とした教材もある中、「道具がないから使えない」という状況は、本市の子どもたちを不利な立場に置くことになる。ICT環境整備の目的は学力の向上にあり、教員の習熟という課題もあるが、まずは機器等を導入し、新学習指導要領が実施される2020年までの2年間で、子どもたちにも、教員にも慣れてもらい、対応できるように準備をしていく。そして政令指定都市トップレベルのICT環境を実現し、学力もより伸ばしていく。そのために本事業をやらせていただきたいと思っている。</p>

5 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業について</p> <p>（総合支援課）</p> <p>平成30年度に向け、人員の確保はできるのか。</p>	<p>現在、県内外の関係機関に依頼するとともに、市のホームページで募集している。また、活動時間については柔軟に対応することとしており、問い合わせや応募もあっている。</p>
<p>人員が確保できない期間は、どのように対応するのか。</p>	<p>新年度までには体制を整えたい。</p>
<p>SSWの雇用形態について尋ねる。また、正規職員として雇用してはどうか。</p>	<p>SSWは非常勤職員であり、国においても検討されているため、今後の課題と考えている。</p>
<p>いじめ・不登校対策経費について</p> <p>（総合支援課）</p> <p>心のサポート相談員は以前と比べ減員しているが、廃止を考えているのか。</p>	<p>心のサポート相談員については、子どもたちが気軽に相談できるため、学校からも配置を望む声がある。スクールカウンセラーの配置を含め、総合的に検討したい。</p>
<p>国際教育関係経費について</p> <p>（指導課）</p> <p>帰国・外国人の児童生徒は、家で日本語を話したくても、親が日本語を使えないため、コミュニケーションが取れない場合がある。親の日本語教育についても、他局と連携し、取り組んでほしい。＜要望＞</p>	
<p>小中学校におけるエアコンの設置について</p> <p>（施設課）</p> <p>エアコンの設置についてはどのような状況か。</p>	<p>平成29年度末までに設置が完了するよう取り組んできたが、入札の不調等によって、小学校のうち2校では夏休みまで設置工事が必要な状況である。</p>

5 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>給食費の公会計化について (健康教育課)</p> <p>給食費の公会計化に伴うメリットやデメリットは。</p>	<p>メリットとしては、市が徴収業務や督促業務を行うため、学校の負担軽減を図ることができる。デメリットとしては、現在、給食費の収納率は大変高いが、公会計化によって収納率の低下も懸念されるので、債権管理をしっかりやっていきたい。</p>
<p>金峰山少年自然の家の復旧について (青少年教育課)</p> <p>大規模改修の必要性はないのか。それとも、今後、再度計上するのか。</p>	<p>被災度区分判定調査の結果、耐震化については緊急性がなく、軽微な改修で使用できるという判定が出た。平成30年度当初予算(案)に建物の耐震診断に係る調査費を計上しているため、その結果を踏まえ、総合的に判断したい。</p>
<p>熊本博物館のリニューアルについて (熊本博物館)</p> <p>平成30年度当初予算(案)に、県の展示スペースに関する経費は含まれているか。</p>	<p>県の展示スペースに関する経費については、県が負担することになっているので、平成30年度当初予算(案)には計上していない。</p>
<p>閉館期間が長くなり、熊本博物館に触れていない子どもたちもいるので、県と連携し、しっかり取り組んでもらいたい。<要望></p>	
<p>熊本五福幼稚園と古町幼稚園の財産の譲与について (教育政策課)</p> <p>無償で譲与する理由は。</p>	<p>幼稚園事業は公共性が高く、円滑に、学校法人に移譲する必要があることから、無償譲与とした。建物及び備品は無償譲与だが、土地は有償貸付としている。</p>

6 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」について (教職員課)</p> <p>教員数について、国が定めた定数の他、市が独自に配置しているのはどの程度か。</p>	<p>市が独自に配置しているのは、少人数学級分として、小学校及び中学校で90名程度である。</p>
<p>教員の働き方改革には専科教員の配置が有効であり、学校規模によらない配置が必要ではないか。</p>	<p>小学校における専科教員の配置について、現状、人数については学級数に応じて、教科については学校の要望に応じて配置している。また、平成30年4月から、国の制度による外国語活動の加配を行う。</p>